

# 感染症対策用の間仕切り設置等を支援します

## ①美郷町感染症対策環境整備支援事業補助金

## ②美郷町飲食事業者感染症対策間仕切り設置支援事業補助金

町内中小企業または個人事業主が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために設置する対策設備に対して補助し、安全安心な環境の整備を支援します。

### 補助金の種類

- ①美郷町感染症対策環境整備支援事業補助金
- ②美郷町飲食事業者感染症対策間仕切り設置支援事業補助金

### 補助対象者

#### 【補助金①及び補助金②共通の対象要件】

- 町内に事業所を有する中小企業または個人事業主で、次のいずれにも該当すること。

- 美郷町暴力団排除条例第2条第1号及び第2号で定める暴力団関係者でない者
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業でない者
- 宗教上の組織若しくは団体でない者
- 町税等の滞納がない者

#### 【補助金②の対象要件】

- 日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）で定める中分類の飲食店に該当する者

### 補助対象経費等

補助金の種類	補助対象経費	補助率	補助限度額
①美郷町感染症対策環境整備支援事業補助金	・換気扇及び網戸の設置 ・飛沫感染防止のための間仕切り等の設置（飲食事業者を除く） ・手洗い場の設置 ・二酸化炭素濃度測定器の設置 ・非接触型手指消毒器の設置 ・非接触体温計及びサーモカメラの設置 ※対象経費の総額が税込み4万円以上に限ります。	3/4	10万円
②美郷町飲食事業者感染症対策間仕切り設置支援事業補助金	・飛沫感染防止のための間仕切り等の設置 ※対象経費の総額が税込み1万円以上に限ります。	9/10	10万円

※①及び②ともに事業所内に設置・導入するものに限り、ます。

### 申請書類等

- ①申請書（様式第1号）、②事業計画書（様式第2号）③事業収支予算書（様式第3号）、④見積書・製品仕様書・図面等、⑤町税等納税証明書、⑥通帳の写し、⑦飲食事業者の場合には営業許可証の写しなど

※申請期限は、令和3年8月31日（火）までです。

※事業実施期限は、令和3年12月28日（火）までです。

問い合わせ先：美郷町役場 商工観光交流課 交流・商工班

〒019-1541 美郷町土崎字上野乙170-10 TEL：0187-84-4909